

自由金利型定期預金（M型）規定

《 複 利 型 》

2020年 4月 1日 現在

〈非自動継続扱い〉

1. （預金の支払時期等）

自由金利型定期預金（M型）（以下「この預金」といいます。）は証書（通帳）表面記載（以下「表面記載」といいます。）の満期日以後に利息とともに支払います。

2. （利息）

- (1) この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数（以下「約定日数」といいます。）および表面記載の利率（以下「約定利率」といいます。）によって6か月複利の方法で計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。
- (2) この預金の満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算し、この預金とともに支払います。
- (3) この預金を定期預金共通規定第5条第1項の規定により満期日前に解約する場合ならびに同規定第5条第5項の規定により解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第3位以下は切捨てます。）によって6か月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。

① 預入日の3年後の応当日から預入日の4年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合

A. 6カ月未満	解約日における普通預金の利率
B. 6カ月以上1年未満	約定利率×40%
C. 1年以上1年6カ月未満	約定利率×50%
D. 1年6カ月以上2年未満	約定利率×60%
E. 2年以上2年6カ月未満	約定利率×70%
F. 2年6カ月以上4年未満	約定利率×90%

② 預入日の4年後の応当日から預入日の5年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合

A. 6カ月未満	解約日における普通預金の利率
B. 6カ月以上1年未満	約定利率×40%
C. 1年以上1年6カ月未満	約定利率×50%
D. 1年6カ月以上2年未満	約定利率×60%
E. 2年以上2年6カ月未満	約定利率×70%
F. 2年6カ月以上3年未満	約定利率×80%
G. 3年以上5年未満	約定利率×90%



③ 預入日の5年後の応当日を満期日としたこの預金の場合

A. 6カ月未満	解約日における普通預金の利率
B. 6カ月以上1年未満	約定利率×30%
C. 1年以上1年6カ月未満	約定利率×40%
D. 1年6カ月以上2年未満	約定利率×50%
E. 2年以上2年6カ月未満	約定利率×60%
F. 2年6カ月以上3年未満	約定利率×70%
G. 3年以上4年未満	約定利率×80%
H. 4年以上5年未満	約定利率×90%

(4) この預金の付利単位は1円とし、1年365日として日割で計算します。

3. (定期預金共通規定の適用)

この規定に定めのない事項については、定期預金共通規定が適用されます。

4. (規定の変更等)

- (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以 上